

小田原市 教育大綱(骨子) 検討資料

〇はじめに(市長のことば)

- ・ 少子高齢化、人口減少問題、ニート、引きこもり、経済困窮者、扶助費の上昇など
 - ・ 小田原の未来を拓くのは教育である。教育は未来への投資である。
 - ・ 小田原の多様性や豊かさを教育に活かしていく
 - ・ オール小田原により、one for all, all for one の精神で教育に取り組み、健やかな育ちが出来るまちをつくっていく。
- など

〇小田原市教育都市宣言 (平成 16 年 4 月 1 日告示・制定)

小田原市民は、子どもたちが希望を持ち、健やかに成長してほしいと願っています。世界に目を開く地球市民であり、郷土の文化と伝統を誇りにしたいと思っています。一人ひとりが自立し、家庭、学校、地域が支え合う社会を築きたいと願っています。

小田原市と小田原市教育委員会は、市民のこうした思いや願いを実現するために、ここに教育の行き届いたまち、教育都市を宣言します。

1. 一人ひとりが、尊い命です。心身ともに健康で思いやりのある人の育成に努めます。
2. 家庭は、心を育みます。家族の絆を紡ぎ、人としての心がまえを養う家庭づくりを支えます。
3. 学校は、生きる力を培います。児童生徒の確かな学力を育成し、社会の仕組みの基礎を教えます。
4. 地域は、支え合いながら、繁栄します。青少年が社会の一員であることを自覚し、社会活動に参加できる地域づくりに努めます。
5. 地球のすべてのものは、結ばれています。かけがえのない文化や伝統を受け継ぎ、自然や国際社会との交流を深める実践活動を進めます。

〇おだわらっ子の約束 (平成 19 年 1 月制定)

おだわらっ子が守るべき躰や行動目標が、家庭、地域、学校等の共通理解のもとに徹底され、教育の行き届いたまちを目指す「小田原市教育都市宣言」の理念の実現を図るものであります。

1. 早寝 早起きして 朝ご飯を食べます
2. 明るく笑顔であいさつします
3. 「ありがとう」「ごめんなさい」を言います
4. 人の話をきちんと聞きます
5. もったいないことをしません
6. どんな命でも大切にします
7. 決まり 約束を守ります
8. 人に迷惑をかけません
9. 優しい心で みんなと仲良くします
10. 「悪いことは悪い」と言える勇気を持ちます

小田原市教育大綱

○大綱策定の趣旨

- ・ 小田原市教育委員会では、国が定めた「教育振興基本計画」、神奈川県が定めた「かながわ教育ビジョン」及び小田原市の第5次総合計画「おだわら TRY プラン」に基づき、平成25年3月に教育委員会において、「学校教育振興基本計画」を策定した。
- ・ 小田原市の学校教育については、平成25年3月に策定した『小田原市学校教育振興基本計画』を基本として、教育政策を推進していく。
- ・ また、市長部局においては、「文化振興ビジョン」「スポーツ振興基本指針」「子ども・子育て支援事業計画」など、様々な計画に基づいた社会教育施策や教育委員会と競合する施策について、補助執行を行っている。
- ・ これらの施策について協議・調整を図る場として、重点的に講ずべき施策、緊急の場合に講ずべき措置、教育行政の大綱の協議・調整の場として、教育施策の方向性を共有し、一致して執行にあたるため、総合教育会議が設置された。
- ・ 教育を取り巻く諸課題は、現代社会を映す鏡であり、学校教育だけでは解決できるものではない。市長部局と教育委員会とがしっかりと連携するとともに、様々なひとが、多様な視点から一致団結し、自立した大人をつくるための総合的な教育施策について議論し、小田原の教育のあり方を考え、実現していくことが求められている。

○根拠法令

教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき策定するものです。

* 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項

「地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。」

○大綱の対象期間

大綱が対象とする期間は、平成27年度から平成〇〇年度までの〇年間とします。なお、期間中においても、必要に応じて見直しを行います。

1. 基本目標

○自立したひとづくり

社会的な役割や責任を自覚し、社会に貢献できる生き生きとしたひとづくりを目指します。

- ・ 教育政策の最終的な目標は、仕事を持ち、継続して働く力が身についた「自立したひと」を育てることにあります。
- ・ 義務教育だけでなく、生涯教育を通じて、変化の激しい社会を乗り越える「生きる力」を持つ自立した大人を育てていくことを目標とし、成長発達の段階に合わせて、家庭・地域・学校・行政それぞれが何をすべきか・何が実現できるのか、時期を得た対応ができるよう継続的に検討し、施策として反映させていきます。

【関連キーワード】

急速な社会の変化、ニート、引きこもり、自立、経済困窮者、早期離職、雇用政策、職業観、躰、規範意識
コミュニケーション能力

○小田原の地ならではの教育

**地域それぞれが持つ多様で豊かな歴史・文化・自然を、育ちの場として教育に活かし、
小田原の地ならではの教育を行います。**

- ・ 豊穡の森・豊饒の海をもつ小田原という土地に、しっかりと根をはる教育を行うことで、たくましい心と体、郷土を愛し大切にすることを育みます。
- ・ 小田原には多様な地域性があります。それぞれの地域に歴史・伝統・文化があり、町並み、産業構造、住民の気質も少しずつ違います。こうした地域の差を「多様性」として捉え直し、それぞれの学校・地域同士が交流し、互いを学ぶことなどにより、小田原ならではの多様な育ちの場として教育に活かしていきます。

【関連キーワード】

健やかな育ちが出来るまち、多様性、小田原ブック、地域の教育力、姉妹校、学校交流、地域交流
海・山・川、海業・林業、郷土愛

○オール小田原による教育

**オール小田原により、one for all, all for one の精神で教育に取組み、全ての児童・生徒が
輝ける教育環境をつくります。**

*one for all 一人はみんなのために all for one みんなは一人のために

- ・ 教育を取り巻く諸課題は、現代社会を映す鏡であり、学校教育だけでは解決できるものではありません。教育に関わる人たちだけでなく、様々なひとが、子どもの育ち、学びの場の在り方、求める人間像、教育を支える社会の在り方などについて多様な視点から一致団結して議論し、小田原の教育のあり方を考え実現しさせていきます。
- ・ one for all 一人はみんなのために、all for one みんなは一人のためにというラグビーの精神を掲げ、インクルーシブ（社会包摂）の考え方とともに、全ての児童・生徒が楽しく生き生きと学べる教育環境を整備します。

【関連キーワード】

学校運営協議会、チームとしての学校、みんなの学校、インクルージョン、障がい者、人口減少社会
少子高齢化社会、グローバル社会、ラグビー

2. 重点方針

**(1) 変化の激しい社会を生き抜くための「生きる力」を身につけるため、確かな学力、
豊かな心、健やかな体を育てます。**

- ・ 『小田原市教育都市宣言』を基に、教育の行き届いたまちづくりを目指します。また、平成25年3月に策定した『小田原市学校教育振興基本計画』（平成25～29年度）を基本として、

「未来を拓くたくましい子ども」をめざす子どもの姿として、小田原市の学校教育を推進します。

- ・ 学習習慣や基礎・基本をしっかりと身につけ、いかに社会が変化しようと自ら課題を見つけ、自ら学び・考え、主体的に判断し行動できる「確かな学力」を身につけられるよう、子どもたちの学習意欲を喚起する取組みを進めます。
- ・ 自らを律するとともに、他者と協調し思いやる心、感動する心など、豊かな人間性を育てます。また、社会で最も必要とされているコミュニケーション能力などを養います。
- ・ 『おだわらっ子の約束』や就学前教育の重要性をふまえ、家庭と協力し基本的な生活習慣や食習慣を確立するとともに、遊びや運動、スポーツ等を通じて、子どもたちの体力の向上に取組みます。
- ・ 連携教育の成果や課題をふまえ、一貫教育導入についての調査研究を行います。

【関連キーワード】

生きる力、知・徳・体、コミュニケーション能力、就学前教育、一貫教育、特別支援教育、思いやる心

(2) 文化や芸術に触れ、本物に出会い体験することで、多様な価値を認め共感できる心を育てます。

- ・ アウトリーチやワークショップ等での感動体験を通じて、創造性や表現力、豊かな感性やコミュニケーション能力を養うとともに、新たな文化の担い手を育てます。
- ・ 多様性を心地よく受け止め、異なる考えや価値観を尊重することができる心を養うなど、多文化共生社会やグローバル化に対応できるひとを育てます。

【関連キーワード】

アウトリーチ、ワークショップ、本物に触れる、体験学習、放課後子ども教室、創造性、表現力、豊かな感性、コミュニケーション能力、多様な価値、新しい風、多文化共生社会、グローバリズム

(3) 様々なスポーツ活動や食育を通じて、社会を生き抜く体づくりを行うとともに、スポーツマンシップやフェアプレイの精神を学び、相手を尊重する心を養います。

- ・ 子どもから高齢者まで、スポーツに親しむことで、健やかな体を養うとともに、活力のある地域社会をつくります。
- ・ 様々なスポーツ活動を通じて、フェアプレイやノーサイドの精神、規範意識や相手を尊重する心を育てます。
- ・ 食は健康で豊かな生活を送るための基本であり、生きる力の源です。食育等を通じて、社会を生き抜く体づくりを行います。

【関連キーワード】

アウトリーチ、ワークショップ、体験学習、スポーツマンシップ、フェアプレイ、ノーサイド
いじめ防止対策、食育、規範意識

(4) 子どもの育ちは社会的なものであり、地域のひとびととの様々な交流や体験を通じて子どもたちの生活力を育みます。

- ・ 家庭の教育力の低下などにより、全ての教育の基礎となる生活習慣や食習慣、規範意識などが育ちにくい状況にあります。地域や様々な市民の協力を得て、交流や体験活動など、健やかで伸びやかな根をしっかりとられるような教育環境づくりを進めます。
- ・ 放課後子ども教室や地域活動への参加などを通じて、体験プログラムや交流プログラム、地域づくり体験等を通じ、子どもの育ちにつながる能動的な力や生活力を育みます。

【関連キーワード】

放課後子ども教室、体験プログラム、交流プログラム、家庭の教育力、地域の教育力、地域活動への参加

(5) 家庭・地域・学校が対等な関係で知恵を出し合い、諸課題を解決していくことで、活力のある学校や地域コミュニティをつくります。

- ・ 学校運営協議会等を通じて、家庭・地域・学校が対等な関係で連携し、防犯や防災、いじめ防止、地域の諸課題を共有し解決していくことで、学校と地域がともに活気を帯び、豊かになるような学校運営を進めます。
- ・ 小学校を教育の場だけではなく、地域コミュニティの拠点として位置づけ、地域の様々な活動が統合される場、世代を超えひととひとを繋ぐ場となるような仕組みづくりを検討していきます。

【関連キーワード】

コミュニティ・スクール、学校運営協議会、地域コミュニティ、まちづくり、多様な人材、相互にメリットウィンウィン、対等な関係、地域社会の活性化、いじめ問題、開かれた学校づくり、世代間交流

(6) 子どもたちが安心して学べる豊かな教育環境づくりを進めます。

- ・ 就学前における就学相談や就学指導、就学支援を図るなど、就学前から、全ての家庭が安心して子育てできる環境を整備します。
- ・ 質の高い教育活動を行うため、教職員の研修等の効果的な実施により、授業力や教師力の向上を目指します。
- ・ 学校施設は、児童・生徒が安全で快適に学習し、生活する場としての機能が求められることはもとより、災害時の広域避難所や今後の地域コミュニティの拠点としても活用されるものであることから、必要な施設改修等を計画的に推進します。
- ・ 災害に強いまちをつくるため、学校教育においても自らの命を守るための防災教育を推進します。

【関連キーワード】

安全・安心な教育環境、教職員の育成、専門性の向上、危機管理体制、防災教育、就学支援、就学前教育相談